

参 考 资 料

目 次

参考資料

1 職員給与関係	1
令和5年 職員給与実態調査の概要	2
第1表 給料表別平均給与月額等	4
第2表 給料表別、級別、号給別職員数	6
第3表 給料表別、級別、年齢別職員数	19
第4表 扶養手当の支給状況	27
第5表 住居手当の支給状況	27
第6表 通勤手当の支給状況	28
第7表 管理職手当の支給状況	29
2 民間給与関係	31
令和5年 職種別民間給与実態調査の概要	32
第8表 産業別、企業規模別調査事業所数	33
第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	34
第10表 民間における初任給の改定状況	43
第11表 職種別、学歴別初任給	43
第12表 民間における給与改定の状況	44
第13表 民間における定期昇給の実施状況	44
第14表 民間における家族手当の支給状況	45
第15表 民間における在宅勤務手当の支給状況	45
第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	46
第17表 民間における特別給の支給状況	46
第18表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)	47
第19表 公民給与比較における役職段階の対応関係	48
3 生計費関係	49
令和5年4月の標準生計費算定方法	50
第20表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和5年4月)	50
4 労働経済関係	51
第21表 労働経済指標	52

1 職員給与関係

1 職員給与関係

令和5年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

令和5年4月1日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

- ①技能労務職員
- ②企業職員
- ③臨時的任用職員
- ④任期付職員
- ⑤会計年度任用職員
- ⑥調査期日現在短時間勤務職員（再任用職員以外のものに限る。）
- ⑦調査期日現在休職中の職員
- ⑧調査期日現在休業中の職員
- ⑨調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員
- ⑩調査期日現在停職、減給中の職員
- ⑪調査期日現在派遣されている職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事部人事課及び給与課並びに教育委員会事務局学校教育部教職員課及び教育総務部教育給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表（１）	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、実習教諭、助教諭及び実習助手等
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭、助教諭及び講師
教育職給料表（３）	岡山市立小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師等
保育幼児教育職給料表	幼保連携型認定こども園等に勤務する園長、副園長及び保育教諭等
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師等
教育職給料表（一） [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数			平均給					
	性別構成比		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当	
	男	女							
行政職給料表	人 3,839	% 68.7	% 31.3	円 336,688	円 11,031	円 11,048	円 6,354	円 13,312	円 47
教育職給料表(1)	1	*	*	*	*	*	*	*	*
教育職給料表(2)	107	0.0	100.0	351,823	4,308	11,070	3,720	12,879	0
教育職給料表(3)	2,690	44.2	55.8	359,152	7,296	11,161	7,114	6,383	0
保育幼児教育職給料表	292	3.8	96.2	311,349	3,432	9,567	7,633	4,105	0
医療職給料表(1)	5	40.0	60.0	566,820	2,600	102,016	5,400	68,180	0
医療職給料表(2)	46	32.6	67.4	356,765	6,500	11,131	6,635	7,774	0
医療職給料表(3)	106	0.9	99.1	276,021	1,557	8,327	11,928	0	0
教育職給料表(一) [岡山県]	30	46.7	53.3	419,930	8,083	12,957	6,950	3,887	0
計	7,116	54.4	45.6	344,117	9,016	11,063	6,743	10,071	25
公民給与比較 対象職員	2,671	68.6	31.4	346,563	10,319	11,428	6,237	16,156	45

- (注) 1 「給料」には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
 3 「平均年齢」及び「平均経年数」は、10進法により表示している。(第3表について同じ。)
 4 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者を除いた事務職員及び技術職員である。
 5 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(第2表について同じ。)
 6 教育職給料表(1)については、職員数が1人であるため、「*」としている。また、第2表、第3表、第7表は省略している。
 7 再任用職員は含まれていない。(以下第7表までについて同じ。)

与 月 額					平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
初任給 調整手当	小計	通勤手当	その他 手当	合計			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
15	378,495	7,728	0	386,223	42.4	20.2	77.4	8.1	13.9	0.7
*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
0	383,800	7,733	0	391,533	42.0	19.6	89.7	10.3	0.0	0.0
141	391,247	7,909	5,307	404,463	40.3	17.5	98.7	1.3	0.0	0.0
0	336,086	7,417	0	343,503	38.0	16.2	65.1	34.9	0.0	0.0
189,640	934,656	6,466	0	941,122	57.2	32.7	100.0	0.0	0.0	0.0
2,043	390,848	6,439	0	397,287	46.9	23.9	67.4	32.6	0.0	0.0
0	297,833	7,589	0	305,422	32.9	10.2	90.6	9.4	0.0	0.0
0	451,807	6,489	7,800	466,096	49.3	26.3	100.0	0.0	0.0	0.0
208	381,243	7,766	2,039	391,048	41.3	18.9	85.4	6.8	7.5	0.4
6	390,754	7,348	0	398,102	44.1	21.6	82.4	5.2	11.5	0.9

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8
1		人	人	人	人	人	人	人	人
2									1
3									
4							1		
5			1						
6									
7									
8									
9		7							
10									2
11								1	
12		4							
13		3							
14					1				
15									2
16		6	1		2		1		2
17		4							10
18				1					3
19									2
20		2	8		1				
21		1	1	1					1
22		1	8	2	1				1
23			2						
24		8	9	5	2				1
25			3	1	1				
26		1	14	4	1				
27		1	2	3					
28		1	37	3					1
29		78	4	3				4	
30		5	26	10	3			6	
31			12	4		1	1	1	
32		65	48	3	2		1	21	
33		19	3	7	2		3	8	
34		3	10	14	3		2	7	
35		1	3	4	3		2	7	
36		56	34	8	4		4	2	
37		9	5	6	4		5	3	
38		5	33	7	1		4	5	
39		9	8	5	6	1	10	1	
40		21	25	7			10	1	
41		9	18	5	1		5		1
42		37	30	19	1	2	30		
43		2	11	9	2	1	7	1	
44		18	23	11	4	1	13		
45		20	13	12	6	5	22		
46		33	20	6		1	8	2	
47		8	12	6	9	7	13		
48		21	7	9	11	7	11		
49		27	13	15	4	7	18	2	
50		35	12	9	5	7	9		
51		3	4	10	33	9	11		
52		26	7	30	6	9	11		
53		28	12	9	4	5	5		
54		65	9	9	18	12	6		
55		1	5	14	3	6	7		
56		13	6	24		16	5		
57		13	5	2	12	4	2		
58		37	6	9	6	6	9		
59		2	3	35	20	10	5		
60		27	2	13	2	10			
61		8	2	12	2	6			
62		26	3	25	15	7	2		
63		6	2	10	12	13			
64		26	4	3	1	5	1		
65		11	4	14	2	8	3		
66		7	1	5	9	11			
67		13	1	20	26	12			
68		5	4	8	2	3			

号給	級							
	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
69	3	3	18	5	5			
70	10	1	12	10	20			
71	4	2	22	17	13			
72	3	1	10	5	9			
73	4	3	12	7	13			
74		2	20	12	14			
75		6	16	10	22			
76	3	2	13	6	14			
77	2	3	5	5	5			
78	1	2	8	11	16			
79		2	27	9	18			
80	4	3	9	8	14			
81		3	4	3	9			
82	1	1	8	13	11			
83		3	21	7	10			
84	5	1	11	3	12			
85	1	1	12	8	7			
86			6	11	9			
87	2	3	16	12	8			
88	3	1	13	4	6			
89		1	9	5	4			
90	3	1	11	13	3			
91		2	16	13	4			
92	1		6	5	3			
93	1	1	6	5	8			
94	2	2	12	5				
95		3	13	11				
96	2	1	10	4				
97	2	1	13	4				
98	5	2	13	5				
99		3	10	12				
100	4	1	3	9				
101	1	2	13	5				
102	3	2	8	5				
103		4	4	3				
104	1		8					
105	15		3	3				
106			4	5				
107			13	2				
108		3	2	2				
109		1	2	1				
110		3	8	1				
111			5	2				
112		3	4					
113		2	2					
114		2	4					
115			5					
116		1						
117		1	8					
118		1						
119		4						
120		1						
121		2						
122		2						
123		2						
124		1						
125		1						
126								
127		1						
128		2						
129		15						
計	923	653	929	539	449	247	72	27
構成比	24.0%	17.0%	24.2%	14.0%	11.7%	6.4%	1.9%	0.7%

適用職員数	3,839人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表(2)

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13			2		
14					
15			1		
16					
17			1		
18					
19					
20			3		
21					
22					
23					
24					
25					
26			1		
27			1		
28					
29					
30			2		
31					
32					
33			2		
34			4		
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41			1		
42			1		
43					
44					
45			1		
46			1		
47			1		
48			2		
49					
50					
51					
52			2		
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59			1	1	
60					
61					
62			2		
63					
64					
65			2		
66					
67					
68					
69					
70			1		
71					
72					
73			1		
74			1		
75					
76			2		
77					
78					
79				1	
80			1		

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
81					
82			2	1	
83			2	1	
84					
85			1	1	
86				1	
87			1		
88					
89				1	
90					
91			2		
92			1		
93			1	19	
94					
95			3		
96			2		
97			1		
98					
99			2		
100					
101					
102					
103			1		
104			1		
105			1		
106			1		
107			1		
108					
109			2		
110					
111			1		
112					
113			2		
114			1		
115			1		
116					
117			1		
118			2		
119			2		
120					
121					
122			1		
123					
124					
125			1		
126			1		
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134			1		
135			1		
136					
137					
138					
139			1		
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146			1		
147					
148					
149			1		
150					
151					
152					
153			1		
154					
155					
156					
157					
計		0	81	26	0
構成比		—	75.7%	24.3%	—

適用職員数	107人
-------	------

その3 教育職給料表(3)

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		66			
18					
19		4			
20		66			
21		17			
22		9			
23		2			
24		82			23
25		3			20
26		15			12
27		12			29
28		71			4
29		9			1
30		16			9
31		9			1
32		69			2
33		3			3
34		6			2
35		4			2
36		13			2
37		6			13
38		57			
39		4			
40		23			
41		6			
42		31			
43		5			
44		22			
45		3			
46		48			
47		9			
48		57			
49		2			
50		12			
51		5			
52		44			
53		4			
54		18			
55		6			
56		21			
57		16			
58		48			
59		5			
60		24			
61		11			
62		34			
63		4			
64		23			
65		16	1		
66		12	2	1	
67		9			
68		17			
69		28		1	
70		11			
71		8			
72		13			
73		19		1	
74		13		2	
75		23			
76		16	2		
77		19			
78		11	1	2	
79		10	1		
80		13	2	1	

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
81		14	1	2	
82		11	1	1	
83		19		12	
84		7		2	
85		6	1	3	
86		10	3	3	
87		12	3	5	
88		11	1	10	
89		9	2	1	
90		10	3	7	
91		4	3	3	
92		6	3	4	
93		19	1	92	
94		10	4		
95		15	1		
96		12	2		
97		6	7		
98		14			
99		15	2		
100		18			
101		15	3		
102		16			
103		9	2		
104		9	1		
105		18	2		
106		12	3		
107		25	3		
108		12	2		
109		18	16		
110		18			
111		15			
112		12			
113		15			
114		13			
115		15			
116		12			
117		7			
118		11			
119		5			
120		11			
121		16			
122		9			
123		10			
124		9			
125		19			
126		20			
127		11			
128		13			
129		14			
130		10			
131		13			
132		5			
133		10			
134		10			
135		6			
136		12			
137		4			
138		12			
139		19			
140		11			
141		6			
142		11			
143		7			
144		15			
145		16			
146		16			
147		19			
148		18			
149		27			
150		32			
151		39			
152		51			
153		28			
154		21			
155		18			
156		5			
157		15			
計	0	2,335	79	153	123
構成比	—	86.8%	2.9%	5.7%	4.6%

適用職員数 2,690人

その4 保育幼児教育職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20			1				
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28		1	6				
29		14					
30			2				
31			5				
32		10	16				
33			1				
34		1	2				
35							
36		7	4				
37				1			
38		1	1				
39		1					
40		1	1				
41			1				2
42		4	4	1			5
43			1				
44				1			
45		1	6	2			
46		3	5				
47			3				
48				1			
49		2	1				
50		4	1	1			
51			3				
52			1	3			
53		4	3	1			
54		7	2				
55			1	4			
56			7	2			
57		3	2	1			
58		3	4	2			
59		1	2	2			
60		7	1	1			
61		1	2			1	
62		1		2			
63		4		2			
64		6	1				
65				3	1		
66			2	1	1		
67		3		2		1	
68						1	

給号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
69				1			
70			1	3	1		
71			1	3			
72				1		1	
73							
74			1			2	
75				1	2	1	
76						1	
77					1	3	
78					2	1	
79			1	1	1		
80				1	2		
81				1			
82			1		1		
83				1	2		
84				1			
85					1		
86				3	1		
87				1			
88				1			
89					2	1	
90				1			
91			1		1		
92							
93							
94					1		
95					2		
96			1				
97				1			
98					1		
99			2				
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107				1			
108							
109							
110							
111			1				
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119			1				
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129			1				
計		90	104	55	23	13	7
構成比		30.8%	35.6%	18.8%	7.9%	4.5%	2.4%

適用職員数	292人
-------	------

その5 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					1
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61				1	
62					
63					
64			1		

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
65				2	
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	0	1	3	1
構成比	—	—	20.0%	60.0%	20.0%

適用職員数	5人
-------	----

その6 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13				1					
14									
15				1					
16									
17				1					
18									
19				1					
20									
21									
22									
23									
24					1				
25			1						
26									
27			1						
28									
29									
30			1						
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37								1	
38									
39									
40									
41									
42									
43						1	2		
44								1	
45							1		
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52						1			
53						1	1		
54									
55									
56						1			
57						1			
58					1				
59									
60					1				
61									
62									
63									
64									

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
65		人	人	人	人	1人	5人	人	人
66						1			
67						1			
68									
69									
70									
71						1			
72									
73						3			
74									
75									
76						1			
77						2			
78									
79									
80						1			
81									
82						3			
83									
84									
85						6			
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105					1				
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
計		0	3	4	4	24	9	2	0
構成比		—	6.5%	8.7%	8.7%	52.2%	19.6%	4.3%	—

適用職員数	46人
-------	-----

その7 医療職給料表（3）

給 号	1	2	3	4	5	6	7
級	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6			7				
7			2				
8							
9			1				
10			6				
11							
12			1				
13			3				
14			3				
15							
16		6					
17			1				
18			2				
19		9					
20							
21				1			
22				2			
23		6					
24			2				
25							
26			1	1			
27		2	1	1			
28							
29		5		1			
30							
31				1			
32		1					
33				1			
34							
35				1			
36			1	1			
37							
38				2			
39							
40		1		1			
41				2			
42							
43				1			
44			1				
45				2			
46							
47							
48					2		
49				1			
50					1		
51				1	2		
52				1	1		
53				1			
54				1			
55					2		
56				1	1		
57							
58				1	2		
59				1			
60							
61							
62							
63				1	2		
64							

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
65		人	人	人	人	人	人	人
66					1			
67								
68								
69						1		
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76						1		
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93						1		
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給 号	級						
	1	2	3	4	5	6	7
129	人	人	人	人	人	人	人
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	0	30	32	28	16	0	0
構成比	—	28.3%	30.2%	26.4%	15.1%	—	—

適用職員数	106人
-------	------

その8 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
1	人				
2		人			
3			人		
4				人	
5					人
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					1
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48		1			
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62		1			
63				1	
64					
65		1			
66					
67					
68		1			
69		1			
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76			1		

級 号給	1	2	特2	3	4
77	人				
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87		1			
88		1			
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99		1			
100		1			
101					
102					
103					
104		1			
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114		1			
115					
116					
117					
118					
119					
120		1			
121					
122		1			
123		1			
124		1			
125					
126					
127					
128		1			
129		1			
130					
131		1			
132					
133					
134		1			
135		1			
136		2			
137					
138					
139		1			
140		2			
141		2			
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	27	1	1	1
構成比	—	90.0%	3.3%	3.3%	3.3%

適用職員数	30人
-------	-----

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

年齢 \ 級	級							
	1	2	3	4	5	6	7	8
18歳	8							
19歳	6							
20歳	11							
21歳	6							
22歳	83							
23歳	86							
24歳	82							
25歳	71							
26歳	79							
27歳	94							
28歳	84	2						
29歳	82	6						
30歳	75	7						
31歳	50	45				1		
32歳	17	69						
33歳	19	67	4	2				
34歳	10	75	5					
35歳	10	79	16	3				
36歳	11	38	19	3				
37歳	6	37	33	9				
38歳	5	27	30	8				
39歳	8	26	42	8				
40歳	6	14	46	10				
41歳	4	11	49	16	2			1
42歳	4	14	59	27	1			
43歳	2	11	38	24	1			
44歳	2	4	46	26	10	1		
45歳	2	13	50	33	8			1
46歳		9	54	29	13			
47歳		11	43	35	20			
48歳		12	58	42	41	3		
49歳		12	70	46	38	7	1	
50歳		6	38	44	49	11		
51歳		6	40	32	45	23		
52歳		2	32	23	40	27	2	
53歳		6	31	24	28	24	2	
54歳		2	25	24	41	17	6	
55歳		11	21	18	25	24	10	2
56歳		13	20	10	30	30	11	
57歳		14	9	16	17	31	8	4
58歳		4	24	14	18	25	17	11
59歳			26	13	22	23	15	8
60歳			1					
61歳								
計	923	653	929	539	449	247	72	27
平均年齢	27.7	38.4	46.6	48.6	52.2	54.9	57.1	57.3

その2 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳		2		
23歳		2		
24歳		3		
25歳		2		
26歳		4		
27歳		4		
28歳		1		
29歳		3		
30歳		3		
31歳		1		
32歳				
33歳		4		
34歳		2		
35歳		2		
36歳				
37歳		4		
38歳		5		
39歳		2		
40歳		1		
41歳		5		
42歳		3		
43歳		3		
44歳		3		
45歳		4		
46歳		6	1	
47歳		3		
48歳		3		
49歳		1	1	
50歳		1	2	
51歳		1	3	
52歳				
53歳			2	
54歳		1	4	
55歳		1	2	
56歳		1	2	
57歳			5	
58歳			4	
59歳				
60歳				
61歳				
計	0	81	26	0
平均年齢	歳 —	歳 38.0	歳 54.7	歳 —

その3 教育職給料表(3)

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳		65			
23歳		81			
24歳		106			
25歳		111			
26歳		95			
27歳		84			
28歳		86			
29歳		85			
30歳		87			
31歳		93			
32歳		80			
33歳		51			
34歳		67			
35歳		63			
36歳		57			
37歳		57			
38歳		56			
39歳		50			
40歳		57			
41歳		53	1		
42歳		49			
43歳		59	1		
44歳		68	1		
45歳		45	2		
46歳		43	6		
47歳		54	7		
48歳		49	14	9	
49歳		48	4	8	
50歳		48	10	11	
51歳		30	6	10	
52歳		34	7	15	1
53歳		35	2	18	1
54歳		31	2	29	5
55歳		50	5	24	10
56歳		46	1	11	16
57歳		57	1	7	28
58歳		50	5	6	33
59歳		54	4	5	29
60歳		1			
61歳					
計	0	2,335	79	153	123
平均年齢	歳 —	歳 38.1	歳 51.0	歳 53.8	歳 57.7

その4 保育幼児教育職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳	14					
23歳	11					
24歳	8					
25歳	7					
26歳	4					
27歳	9					
28歳	11					
29歳	12					
30歳	13					
31歳	1	10				
32歳		17				
33歳		9				
34歳		10				
35歳		8				
36歳		8				
37歳		12				
38歳		7	2			
39歳		4	1			
40歳		1	3			
41歳		4	3			
42歳		3	3			
43歳		1	6			
44歳		1	4			
45歳		1	4			
46歳		1	5			
47歳		1	6			
48歳		2	4	5		
49歳			3	1		
50歳		1	2	4		
51歳		1	4	5	2	
52歳		1	1	2		
53歳			1	1	2	
54歳				3	4	
55歳		1		1		
56歳			1		2	
57歳			1		1	1
58歳					2	4
59歳			1	1		2
60歳						
61歳						
計	90	104	55	23	13	7
平均年齢	歳 26.6	歳 36.8	歳 46.5	歳 51.6	歳 55.0	歳 58.6

その5 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳					
41歳					
42歳					
43歳					
44歳					
45歳					
46歳					
47歳			1		
48歳					
49歳					
50歳					
51歳					
52歳					
53歳					
54歳					
55歳				1	
56歳					
57歳					
58歳				1	
59歳					
60歳					
61歳					
62歳				1	1
63歳					
64歳					
65歳					
計	0	0	1	3	1
平均年齢	歳 —	歳 —	歳 47.5	歳 58.6	歳 62.6

その6 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
18歳	人	人	人	人	人	人	人	人
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳								
24歳								
25歳		1						
26歳			1					
27歳			2					
28歳		1	1					
29歳								
30歳								
31歳								
32歳								
33歳								
34歳				1				
35歳								
36歳		1						
37歳								
38歳								
39歳								
40歳								
41歳					1			
42歳				1	2			
43歳				1				
44歳					1			
45歳								
46歳					1			
47歳					4			
48歳					1			
49歳				1	3			
50歳					2	1		
51歳					1			
52歳					5	1		
53歳						3		
54歳							1	
55歳					2	2	1	
56歳								
57歳					1			
58歳								
59歳						2		
60歳								
61歳								
計	0	3	4	4	24	9	2	0
平均年齢	歳 —	歳 29.8	歳 27.5	歳 42.4	歳 49.4	歳 54.8	歳 55.0	歳 —

その7 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
18歳							
19歳							
20歳							
21歳							
22歳		6					
23歳		7					
24歳		8					
25歳		7					
26歳		1	11				
27歳			7				
28歳			3				
29歳			2				
30歳			4				
31歳			2				
32歳			1				
33歳				2			
34歳		1		3			
35歳			1	2			
36歳				1			
37歳				3			
38歳				3			
39歳			1	2			
40歳				4			
41歳				3	1		
42歳				1			
43歳				2	3		
44歳					5		
45歳					1		
46歳					1		
47歳				1	2		
48歳							
49歳				1	1		
50歳					1		
51歳							
52歳							
53歳							
54歳					1		
55歳							
56歳							
57歳							
58歳							
59歳							
60歳							
61歳							
計	0	30	32	28	16	0	0
平均年齢	歳 —	歳 24.4	歳 28.8	歳 39.2	歳 46.0	歳 —	歳 —

その8 教育職給料表（一） [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳		1			
33歳					
34歳					
35歳					
36歳		1			
37歳		1			
38歳					
39歳		1			
40歳		1			
41歳		2			
42歳			1		
43歳					
44歳		2			
45歳		1			
46歳					
47歳					
48歳		1			
49歳		1			
50歳		3			
51歳		1			
52歳		1			
53歳				1	
54歳		3			
55歳					
56歳		2			
57歳		1			
58歳		1			1
59歳		3			
60歳					
61歳					
計	0	27	1	1	1
平均年齢	歳 —	歳 49.1	歳 42.3	歳 53.0	歳 58.4

第4表 扶養手当の支給状況

区分 扶養親族数					
	該当職員数	うち 扶養親族である 配偶者を有する者	うち 扶養親族である 子を有する者	うち 扶養親族で特定期間 にある子を有する者	うち 扶養親族である 父母等を有する者
1 人	965	310	604	237	51
2 人	1,068	288	1,057	437	18
3 人	710	430	709	297	5
4 人	177	153	177	65	9
5 人	28	24	28	14	4
6人以上	5	4	5	3	1
計	2,953	1,209	2,580	1,053	88

- (注) 1 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.1人である。
 2 特定期間にある子とは、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子をいう。
 3 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、21,644円である。
 4 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員 (借家・借間に居住する職員)	1,830 人
手当月額 11,000円以下の受給者	2
手当月額 11,100円以上 27,000円未満の受給者	427
手当月額 27,000円の受給者	1,401
支給されていない職員	5,256
計	7,086
支給されている職員 1人当たり平均手当月額	26,108 円

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	6,567 人
交通機関等利用者	314
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	5,969
2km未満 (3,800円)	1
片道2km以上 5km未満 (5,100円)	1,435
片道5km以上 10km未満 (7,200円)	2,318
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	1,242
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	563
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	224
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	104
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	46
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	23
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	7
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	3
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	1
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	1
片道60km以上 (26,400円)	1
交通機関等と交通用具の併用者	284
支給されていない職員	519
計	7,086
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,386 円

第7表 管理職手当の支給状況

給料表 区分	行政職 給料表	教育職 給料表 (2)	教育職 給料表 (3)	保育幼児 教育職 給料表	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	3,839	107	2,690	292	5	46	106	7,085
受給者数 (人)	795	26	276	20	5	6	0	1,128
1種 【理事級】 (130,500円)	0							0
2種 【局長級】 (116,200円)	27							27
3種 【部長級】 (90,900円)	72				1	0		73
4-1種 【課長級】 (81,100円)	1	0		0	0	0	0	1
4-2種 【課長級】 (72,800円)	212	0		7	1	2	0	222
4-3種 【課長級】 (62,100円)	34	0		0	2	0	0	36
5種 【課長補佐級】 (53,000円)	449	26		13	1	4	0	493
1-1種 【校長級】 (90,900円)			3					3
1-2種 【校長級】 (85,400円)			0					0
1-3種 【校長級】 (78,900円)			1					1
1-4種 【校長級】 (72,800円)			119					119
2-1種 【教頭級】 (55,000円)			23					23
2-2種 【教頭級】 (53,000円)			130					130
受給者割合 (%)	20.7	24.3	10.3	6.8	100.0	13.0	0.0	15.9
受給者1人当たり の平均手当月額 (円)	64,283	53,000	62,209	59,930	68,180	59,600	-	63,431

2 民間給与関係

2 民間給与関係

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所 345事業所

② 調査対象職種

76職種（事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により8層に層化し、これらの層から121事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第8表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

③ 調査実人員

初任給関係286人（事務・技術関係職種の調査実人員278人）、初任給関係以外の調査職種3,556人（事務・技術関係職種の調査実人員3,150人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は17,823人であり、うち事務・技術関係職種は12,408人である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業 \ 企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	108	45	46	17
農業，林業，漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、 建設業	8	2	5	1
製造業	29	12	13	4
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	28	10	14	4
卸売業，小売業	16	7	5	4
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	3	3	0	0
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	24	11	9	4

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が12所あった。

2 調査対象事業所121所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた120所に占める調査完了事業所108所の割合(調査完了率)は、90.0%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和5年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務	支店長	7	54.2	796,044	38	796,006	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	4	53.3	772,595	0	772,595	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	55.7	832,408	97	832,311	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	4	54.5	791,859	0	791,859	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	55.4	880,465	0	880,465	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	110	52.9	590,024	1,377	588,647	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	82	53.6	604,679	1,373	603,306	
短大卒	5	52.3	551,817	1,848	549,969		
高校卒	22	50.1	539,371	1,146	538,225		
中学校卒	1	*	*	*	*		
技術	技術部長	62	52.2	623,580	5,422	618,158	同上
	大学卒	46	51.6	626,977	4,513	622,464	
	短大卒	3	57.5	630,092	0	630,092	
	高校卒	13	53.1	608,687	10,366	598,321	
中学校卒	-	-	-	-	-		
関係	事務部次長	38	56.1	633,650	48,835	584,815	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大学卒	34	56.2	646,053	52,729	593,324	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	3	52.5	523,050	0	523,050	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
係	技術部次長	18	48.9	504,598	9,043	495,555	同上
	大学卒	17	48.4	496,907	9,615	487,292	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
中学校卒	-	-	-	-	-		
種	事務課長	157	52.3	544,144	25,175	518,969	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	120	52.3	534,693	22,778	511,915	
	短大卒	14	49.4	491,919	2,080	489,839	
	高校卒	22	53.3	640,397	57,321	583,076	
	中学校卒	1	*	*	*	*	
技術	技術課長	160	48.6	574,386	37,222	537,164	同上
	大学卒	90	48.7	583,730	36,614	547,116	
	短大卒	17	47.7	513,568	5,713	507,855	
	高校卒	52	48.7	579,628	49,488	530,140	
中学校卒	1	*	*	*	*		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

職種名	調査人員	平均年齢	令和5年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	
大学卒	70	50.8	512,137	75,835	436,302		
短大卒	63	50.3	516,074	79,467	436,607		
高校卒	2	55.1	510,829	86,634	424,195		
中学卒	5	57.2	455,995	20,600	435,395		
技術課長代理	47	46.0	480,389	62,477	417,912	同上	
大学卒	30	45.8	466,716	42,663	424,053		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	17	46.4	507,222	101,363	405,859		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	260	46.5	457,620	54,245	403,375	係の長及び係長級専門職	
大学卒	161	44.8	442,146	52,766	389,380		
短大卒	21	48.5	415,285	34,712	380,573		
高校卒	77	50.2	507,769	63,705	444,064		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	225	46.9	515,218	80,373	434,845	同上	
大学卒	114	45.3	488,842	70,607	418,235		
短大卒	19	43.0	455,733	56,377	399,356		
高校卒	92	49.8	561,628	97,884	463,744		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	186	43.7	380,262	33,619	346,643	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	
大学卒	97	41.1	394,188	35,088	359,100		
短大卒	23	44.4	346,269	23,755	322,514		
高校卒	66	46.6	375,225	35,344	339,881		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	201	40.3	418,143	72,241	345,902	同上	
大学卒	77	40.3	388,447	57,818	330,629		
短大卒	14	41.8	375,489	67,715	307,774		
高校卒	109	40.2	443,000	82,410	360,590		
中学卒	1	*	*	*	*		
事務係員	1,005	39.0	306,696	29,099	277,597		
大学卒	620	37.0	310,339	29,230	281,109		
短大卒	107	41.3	294,643	28,795	265,848		
高校卒	278	43.1	302,325	28,889	273,436		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	600	31.8	309,654	46,654	263,000		
大学卒	357	31.0	314,264	49,629	264,635		
短大卒	74	32.4	292,574	37,901	254,673		
高校卒	163	32.8	304,932	44,145	260,787		
中学卒	6	48.6	368,715	41,977	326,738		

(注) 4 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

5 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

(2) 規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
円	円	円	円				
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	7	54.2	796,044	38	796,006	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	4	53.3	772,595	0	772,595	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	55.7	832,408	97	832,311	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	4	54.5	791,859	0	791,859	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	55.4	880,465	0	880,465	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	53	53.2	596,247	1,991	594,256	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	45	53.1	594,340	2,292	592,048	
短大卒	2	53.5	559,948	0	559,948		
高校卒	6	53.5	624,035	23	624,012		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部長	30	53.0	713,671	9,800	703,871	同 上	
大学卒	22	53.3	723,002	7,612	715,390		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	7	52.0	663,730	19,556	644,174		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	8	51.3	599,144	0	599,144	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	6	51.2	627,844	0	627,844		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	51.5	513,046	0	513,046		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	5	46.7	460,288	34,396	425,892	同 上	
大学卒	5	46.7	460,288	34,396	425,892		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	72	50.9	567,174	16,936	550,238	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	50	50.6	538,671	4,010	534,661		
短大卒	5	47.1	512,465	6,434	506,031		
高校卒	16	53.2	704,627	77,524	627,103		
中学校卒	1	*	*	*	*		
技術課長	87	50.1	685,054	66,547	618,507	同 上	
大学卒	48	49.6	699,206	65,113	634,093		
短大卒	8	51.4	614,559	2,207	612,352		
高校卒	31	50.6	680,013	85,891	594,122		
中学校卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する		(A) - (B)	
			給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務課長代理	7	52.2	463,219	93	463,126	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
大学卒	4	51.5	437,445	13	437,432	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	3	53.2	497,584	200	497,384	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	14	42.8	484,425	98,858	385,567	同 上
大学卒	4	43.5	440,357	64,641	375,716	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	10	42.5	502,052	112,544	389,508	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	165	46.8	484,990	68,223	416,767	係の長及び係長級専門職
大学卒	99	44.9	460,623	66,380	394,243	
短大卒	9	47.6	437,281	47,560	389,721	
高校卒	56	50.8	547,748	76,654	471,094	
中学卒	1	*	*	*	*	
技術係長	145	47.6	543,166	83,842	459,324	同 上
大学卒	64	45.7	508,038	68,333	439,705	
短大卒	9	42.9	501,045	68,400	432,645	
高校卒	72	50.2	589,530	103,961	485,569	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務主任	94	44.1	385,638	33,776	351,862	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
大学卒	36	38.6	413,170	39,768	373,402	
短大卒	17	43.7	359,855	25,968	333,887	
高校卒	41	47.7	378,696	33,180	345,516	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術主任	97	39.5	486,941	96,917	390,024	同 上
大学卒	26	39.7	466,862	79,286	387,576	
短大卒	3	43.7	461,567	76,128	385,439	
高校卒	68	39.2	495,145	104,058	391,087	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係員	556	39.6	306,569	25,591	280,978	
大学卒	335	37.4	306,711	24,586	282,125	
短大卒	64	40.7	289,218	22,693	266,525	
高校卒	157	44.7	314,074	29,547	284,527	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術係員	223	30.9	335,292	55,919	279,373	
大学卒	123	31.4	351,454	61,411	290,043	
短大卒	36	29.9	303,333	41,217	262,116	
高校卒	63	30.2	319,745	53,369	266,376	
中学卒	1	*	*	*	*	

(3) 規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	48	52.7	593,664	622	593,042	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	30	54.7	638,222	0	638,222	
	短大卒	2	51.5	571,633	0	571,633	
	高校卒	15	48.9	508,813	1,685	507,128	
技術部長	27	51.6	550,147	545	549,602	同 上	
大学卒	21	50.1	547,134	313	546,821		
短大卒	2	59.0	544,898	0	544,898		
高校卒	4	55.5	568,599	2,041	566,558		
事務部次長	29	57.5	644,874	63,133	581,741	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	27	57.4	652,618	65,580	587,038		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	1	*	*	*	*		
技術部次長	12	50.5	516,459	0	516,459	同 上	
大学卒	11	50.0	506,496	0	506,496		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
事務課長	64	54.2	529,374	40,435	488,939	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	53	54.6	538,074	46,574	491,500		
短大卒	6	50.0	476,572	197	476,375		
高校卒	5	54.7	479,687	8,959	470,728		
技術課長	51	48.5	471,273	4,578	466,695	同 上	
大学卒	32	49.1	480,259	7,190	473,069		
短大卒	3	50.2	461,241	0	461,241		
高校卒	15	46.8	454,179	228	453,951		
中学校卒	1	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)				
人	歳	円	円	円				
事務	事務課長代理	50	51.5	531,406	91,370	440,036	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	47	51.0	535,913	92,938	442,975		
	短大卒	1	*	*	*	*		
	高校卒	2	60.5	422,464	37,049	385,415		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	29	47.2	484,699	55,156	429,543	同 上	
	大学卒	23	46.2	474,877	42,917	431,960		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	6	50.8	522,349	102,071	420,278		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術	事務係長	77	45.9	408,850	28,758	380,092	係の長及び係長級専門職
		大学卒	55	44.5	406,729	26,963	379,766	
短大卒		8	51.0	418,684	30,286	388,398		
高校卒		14	48.5	411,555	34,938	376,617		
中学卒		-	-	-	-	-		
技術係長		62	44.9	425,896	70,903	354,993	同 上	
大学卒		41	43.4	440,042	80,717	359,325		
短大卒		5	43.6	394,726	24,181	370,545		
高校卒		16	49.1	398,835	60,121	338,714		
中学卒		-	-	-	-	-		
関係		事務主任	57	43.2	400,252	46,589	353,663	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
		大学卒	42	42.1	405,982	41,190	364,792	
	短大卒	3	45.8	319,466	29,580	289,886		
	高校卒	12	46.4	400,402	69,749	330,653		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	73	42.1	355,605	51,482	304,123	同 上	
	大学卒	36	41.1	361,296	52,915	308,381		
	短大卒	8	41.9	347,489	59,555	287,934		
	高校卒	28	43.7	350,452	47,592	302,860		
	中学卒	1	*	*	*	*		
	職種	事務係員	372	38.2	309,145	36,305	272,840	
		大学卒	236	36.6	319,145	37,639	281,506	
短大卒		36	44.2	308,761	41,825	266,936		
高校卒		100	40.3	284,351	31,013	253,338		
中学卒		-	-	-	-	-		
技術係員		306	33.3	296,153	42,788	253,365		
大学卒		187	31.3	296,783	45,862	250,921		
短大卒		30	37.2	287,050	35,177	251,873		
高校卒		84	35.6	293,763	38,329	255,434		
中学卒		5	47.5	355,925	39,339	316,586		

(4) 規模100人未満

職種名	調査人員	平均年齢	令和5年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事務・技術関係職種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	9	52.1	520,418	1,111	519,307	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	7	52.9	533,834	0	533,834	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
技術部長	5	50.7	515,228	8,000	507,228	同上	
大学卒	3	50.5	508,787	13,333	495,454		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	51.0	524,891	0	524,891		
事務部次長	1	*	*	*	*	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	1	*	*	*	*		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	1	*	*	*	*	同上	
大学卒	1	*	*	*	*		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	21	50.3	502,352	0	502,352	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	17	50.3	503,714	0	503,714		
短大卒	3	51.2	496,482	0	496,482		
高校卒	1	*	*	*	*		
技術課長	22	43.3	414,334	8,525	405,809	同上	
大学卒	10	43.3	395,553	4,000	391,553		
短大卒	6	41.5	414,660	13,333	401,327		
高校卒	6	45.0	445,308	11,258	434,050		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
人	歳	円	円	円				
事務	事務課長代理	13	45.2	401,032	7,656	393,376	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	12	44.5	397,249	8,294	388,955		
	短大卒	1	*	*	*	*		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	4	46.3	433,478	11,378	422,100	同 上	
	大学卒	3	44.8	427,603	15,170	412,433		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	1	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
	技術	事務係長	18	46.6	379,036	16,875	362,161	係の長及び係長級専門職
		大学卒	7	45.1	407,744	24,872	382,872	
短大卒		4	45.5	347,061	9,132	337,929		
高校卒		7	48.8	368,600	13,303	355,297		
中学卒		-	-	-	-	-	-	
技術係長		18	44.7	406,846	60,545	346,301	同 上	
大学卒		9	47.8	417,923	56,278	361,645		
短大卒		5	42.5	395,833	58,909	336,924		
高校卒		4	40.3	395,691	72,190	323,501		
中学卒		-	-	-	-	-	-	
関係		事務主任	35	43.1	326,584	9,624	316,960	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
		大学卒	19	43.1	329,730	11,348	318,382	
	短大卒	3	47.5	271,830	300	271,530		
	高校卒	13	42.0	334,622	9,256	325,366		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	31	38.8	306,938	27,982	278,956	同 上	
	大学卒	15	39.4	296,013	25,769	270,244		
	短大卒	3	39.2	352,405	81,525	270,880		
	高校卒	13	38.0	309,052	18,178	290,874		
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
	職種	事務係員	77	37.9	293,989	22,734	271,255	
		大学卒	49	35.9	295,607	26,917	268,690	
短大卒		7	32.7	278,653	27,195	251,458		
高校卒		21	44.6	295,362	11,285	284,077		
中学卒		-	-	-	-	-		
技術係員		71	28.7	256,839	21,964	234,875		
大学卒		47	28.0	250,045	20,160	229,885		
短大卒		8	28.5	240,191	26,342	213,849		
高校卒		16	30.9	287,126	25,332	261,794		
中学卒		-	-	-	-	-		

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名		調査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分平均支給額			備考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円			
技能・ 労務関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運転手	-	-	-	-	-	
	守衛	-	-	-	-	-	
	用務員	4	52.5	304,721	4,050	300,671	
研究関係 職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	8	49.6	556,961	0	556,961	
	研究室(係)長	-	-	-	-	-	
	主任研究員	1	*	*	*	*	
	研究員	20	40.5	396,195	22,030	374,165	
研究補助員	-	-	-	-	-	-	
医療関係 職種	病院長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	2	62.5	1,558,082	424,392	1,133,690	
	医科長	12	50.8	1,278,535	289,617	988,918	
	医師	7	38.1	833,912	163,359	670,553	
	歯科医師	2	44.5	709,342	29,837	679,505	
	薬局長	4	35.3	377,335	54,479	322,856	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	7	38.2	346,043	40,023	306,020	
	診療放射線技師	28	44.1	372,683	35,066	337,617	
	臨床検査技師	19	39.9	340,135	45,293	294,842	
	栄養士	14	39.0	293,312	11,983	281,329	
	理学療法士	31	33.8	305,145	19,906	285,239	
	作業療法士	28	36.8	306,224	17,977	288,247	
	総看護師長	4	51.8	466,293	59,956	406,337	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師長	25	49.8	483,056	103,111	379,945	
看護師	70	41.5	404,302	86,421	317,881		
准看護師	19	54.2	365,090	53,067	312,023		
教育関係 職種	大学学長・副学長・ 学部長	5	60.7	694,777	0	694,777	
	大学教授	32	56.3	576,625	0	576,625	
	大学准教授	27	46.4	476,217	0	476,217	
	大学講師	28	39.3	396,929	0	396,929	
	大学助教	9	37.2	357,280	0	357,280	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	-	-	-	-	-	
高等学校教諭	-	-	-	-	-		

第10表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

学 歴 \ 項 目	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	40.1	(46.1)	(53.9)	(0.0)	59.9
高 校 卒	21.2	(62.2)	(37.8)	(0.0)	78.8

(注) 1 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第16表まで同じ。)

第11表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種 \ 学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
	新卒事務員・技術者計	203,888	185,176
新卒事務員	203,018	185,885	169,834
新卒技術者	205,214	184,114	171,391

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備 考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒197,039円、短大卒173,658円、高校卒162,843円である。

第12表 民間における給与改定の状況

(単位 : %)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係員	53.7	0.7	0.0	45.7
課長級	44.4	5.1	0.0	50.5

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第13表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 : %)

項目 役職 段階	定期昇給制度あり						定期 昇給 制度 なし
		定期昇給実施				定期 昇給 中止	
		増額	減額	変化なし			
係員	94.8	94.8	41.0	1.1	52.6	0.0	5.2
課長級	85.6	85.6	35.1	0.0	50.5	0.0	14.4

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第14表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位：%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する		配偶者に 家族手当を 支給しない		家族手当 制度がない
	配偶者の収入によ る制限がある	配偶者の収入によ る制限がない			
71.1	(79.5)	[82.5]	[17.5]	(20.5)	28.9

(注)1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	10,479
配偶者と子1人	17,098
配偶者と子2人	23,268

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の支給月額は、配偶者については6,500円、配偶者以外については、子1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円である。なお、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第15表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

(単位：%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を 支給する		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	
44.7	(27.0)	(73.0)	55.3

(注) ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

(単位：%)

検討している	検討していない
24.5	75.5

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 : %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	57.1	42.9
課長級	52.4	47.6
部長級(非役員)	51.7	48.3

第17表 民間における特別給の支給状況

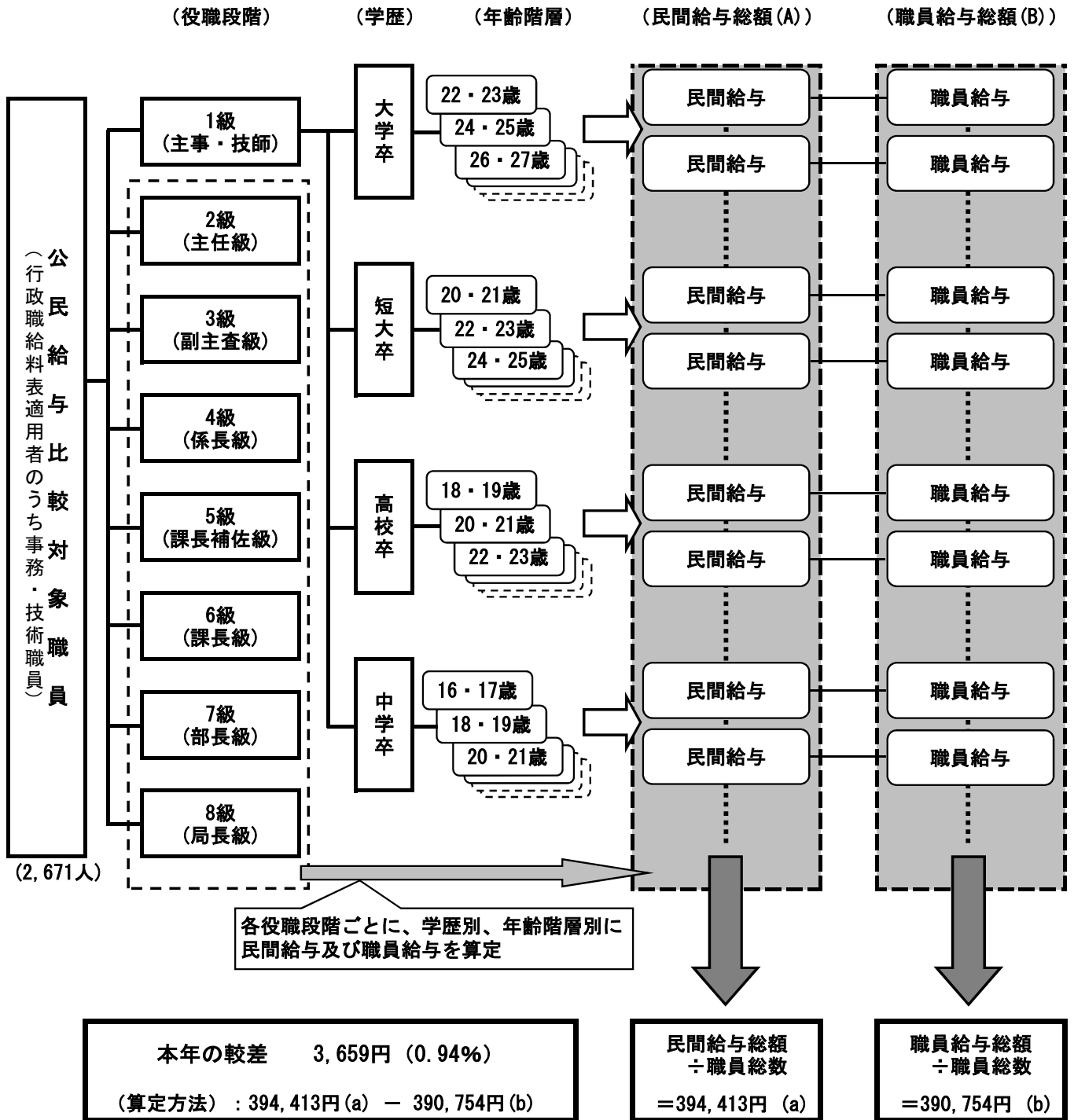
平均所定内給与月額	下半期(A1)	356,150円
	上半期(A2)	354,892円
特別給の支給額	下半期(B1)	777,173円
	上半期(B2)	820,357円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.18月分
	上半期(B2/A2)	2.31月分
	年間	4.49月分

(注) 「下半期」とは令和4年8月から令和5年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第18表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与総額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第19表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
8級	局長級	支店長、工場長		
7級	部長級	部長、部次長		
6級	課長級	課長	部長、部次長	支店長、工場長
5級	課長補佐級	課長代理	課長	部長、部次長
				課長
4級	係長級	係長	課長代理	課長代理
3級	副主査級		係長	係長
2級	主任級	主任	主任	主任
1級	主事・技師		係員	係員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

3 生計費關係

3 生計費関係

令和5年4月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の令和5年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第20表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和5年4月）

（単位：円）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	33,070	33,340	52,500	71,660	90,820
住居関係費	44,500	47,340	43,020	38,690	34,370
被服・履物費	6,380	4,340	7,020	9,710	12,390
雑費Ⅰ	18,920	19,680	37,690	55,690	73,700
雑費Ⅱ	13,830	16,150	22,460	28,780	35,080
計	116,700	120,850	162,690	204,530	246,360

4 勞働經濟關係

4 労働経済関係

第21表 労働経済指標

項目			年 月					
			令和4年 4月	5月	6月	7月	8月	
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 [調査産業計]	全国	金額 (円)	307,905	301,194	304,007	303,699	301,851
			前年同月比 (%)	2.5	2.2	2.3	2.0	2.3
		岡山県	金額 (円)	272,492	270,071	272,529	271,593	269,348
			前年同月比 (%)	2.5	2.2	3.1	3.1	2.2
	うち 所定内給与	全国	金額 (円)	281,865	277,201	280,002	279,066	277,677
			前年同月比 (%)	2.2	1.9	2.1	1.9	2.2
		岡山県	金額 (円)	249,458	248,038	251,208	248,986	247,446
	総実労働時間数 [調査産業計]	全国 (時間)		149.0	137.6	149.6	147.0	139.1
		岡山県 (時間)		148.4	139.5	152.0	147.2	139.6
		うち所定外 労働時間	全国 (時間)	12.9	11.7	12.1	12.1	11.3
岡山県 (時間)			11.8	11.6	12.0	11.4	11.0	
消費支出 (総務省家計調査)	全世帯	全国	金額 (円)	304,510	287,687	276,885	285,313	289,974
			前年同月比 (%)	1.2	2.4	6.4	6.6	8.8
		岡山市	金額 (円)	309,041	351,611	267,859	295,452	309,886
		前年同月比 (%)	1.6	33.8	2.5	16.1	30.7	
勤労者世帯	全国	金額 (円)	344,126	314,979	300,489	317,575	322,438	
		前年同月比 (%)	1.6	△ 0.9	6.9	4.9	9.6	
	岡山市	金額 (円)	351,788	391,483	280,033	311,756	328,067	
	前年同月比 (%)	8.5	46.4	15.2	14.4	25.2		
物価	消費者物価指数 (総務省)	全国	前年同月比 (%)	2.5	2.5	2.4	2.6	3.0
		岡山市	前年同月比 (%)	1.6	2.0	2.1	2.3	2.4
	国内企業物価指数(日本銀行)		前年同月比 (%)	10.2	9.6	9.8	9.5	9.8
雇用・生産	常用雇用指数[調査産業計] (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.5
	有効求人倍率[季節調整値] (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	1.24	1.25	1.27	1.28	1.31
	完全失業率[季節調整値] (総務省労働力調査)		(%)	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5
	実質国内総生産[GDP] (内閣府)		前期比 (%)	1.3			△ 0.3	

(注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値(「再集計値」)である。

2 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」は令和2年基準である。

3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。

4 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は令和2年基準である。

9月	10月	11月	12月	令和5年				
				1月	2月	3月	4月	5月
304,032	305,314	305,698	305,890	303,874	303,526	306,819	310,867	307,674
2.6	2.3	2.6	2.5	1.7	1.4	1.0	1.0	2.1
269,061	272,262	270,255	272,509	269,281	266,574	267,445	269,995	269,385
1.5	1.5	1.6	1.7	0.8	0.3	△ 1.7	△ 1.0	△ 0.3
279,695	279,874	280,041	280,051	279,485	279,057	281,620	285,120	283,500
2.2	1.8	2.2	2.3	1.7	1.5	1.0	1.2	2.2
246,449	248,091	246,294	248,541	245,721	242,102	243,525	245,121	246,512
144.0	144.5	146.0	144.2	135.7	139.7	145.8	148.3	140.9
143.3	145.4	144.9	144.4	136.9	141.0	146.7	147.9	140.0
12.2	12.6	12.6	12.6	11.8	12.0	12.5	12.6	11.7
11.9	13.0	11.9	12.4	12.4	12.0	12.1	12.1	11.1
280,999	298,006	285,947	328,114	301,646	272,214	312,758	303,076	286,443
5.9	5.7	3.2	3.4	4.8	5.6	1.8	△ 0.5	△ 0.4
310,482	290,604	320,836	375,282	312,319	289,440	322,371	291,401	304,540
33.6	2.9	10.6	24.7	1.0	27.2	19.6	△ 5.7	△ 13.4
313,989	328,684	308,122	353,794	331,130	298,749	340,016	334,229	311,830
6.2	5.1	1.3	2.8	5.3	4.7	△ 1.1	△ 2.9	△ 1.0
297,454	314,409	286,921	394,784	303,234	306,015	366,029	317,044	313,667
19.3	3.9	△ 7.5	27.1	△ 16.6	20.8	29.1	△ 9.9	△ 19.9
3.0	3.7	3.8	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5	3.2
2.6	3.2	3.9	4.1	4.3	3.4	3.5	3.7	3.2
10.4	9.7	10.0	10.6	9.5	8.3	7.4	5.8	5.1
△ 0.4	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.3	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8
1.32	1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32	1.31
2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	2.8	2.6	2.6
	0.1			0.8			1.2	